

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が仕事と子育てを両立させ、管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 目 標

- ・管理職に占める女性の割合 75%を目指す
- ・育児休業取得率、男性 25%、女性 100%を目指す

管理職に占める女性の割合	：2021年度 70.3%
	2022年度 70.1%
育児休業取得率	：2021年度 男性 0.0%、女性 100%
	2022年度 男性 0.0%、女性 100%

3. 取組内容

超過勤務時間の削減、年次有給休暇の取得を推進し、仕事と子育ての両立を支援するための環境の整備を行う。

女性の活躍に関する情報公表

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報公表を次のとおり行います。

■常勤職員 1人あたりの超過勤務時間の状況

年 度	月平均時間
2021年度	8.6時間
2022年度	8.5時間

■常勤職員の年次有給休暇等の取得の状況

年 度	年間平均取得日数	取得率
2021年度	15.5日	80.5%
2022年度	16.4日	82.7%

■平均した継続勤務年数

時 点	男 性	女 性
2022年4月1日現在	11.5年	12.6年
2023年4月1日現在	11.9年	12.7年

■職員に占める女性職員の割合

時 点	職 種	割 合
2022年4月1日現在	医 療 職	75.7%
	事 務 職	72.5%
	技能労務職	35.9%
2023年4月1日現在	医 療 職	76.5%
	事 務 職	76.7%
	技能労務職	45.4%

■男女の賃金差異

区 分	男女の賃金差異
全労働者	65.5%
うち正規雇用労働者	60.6%
うち非正規雇用労働者	67.5%

対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日

ご質問・お問合せ・資料請求
医療法人聖愛会
〒790-0833
愛媛県松山市祝谷6丁目1229番地
電話：089-927-2137 FAX：089-927-2134

2023年12月24日